

令和 7 年度第 4 回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 17 日（木曜日） 15 時 1 分から 15 時 43 分
- 2 場 所 神奈川県本庁舎 5 階 環境農政局共用会議室及び Web 会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、金子弥生、熊崎美枝子、小林剛【副会長】、坂田ゆず、鈴木洋平、高橋章浩、二宮咲子、丹羽由佳理、速水洋、吉田聡
- 4 傍聴人 4 人（一般傍聴人の定員 9 人）

5 議 題

（1）対象事業の審査

小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案について

（2）その他

6 審議概要

（1）その他

（一ノ瀬会長）

それでは、本日は継続案件 1 件、報告事項 2 件ということで、継続案件については答申案の審議になります。

事務局から、（答申案の個別事項に関係する）大澤委員、小根山委員が遅れて参加される予定と伺っているので、順番を変えまして、先に報告事項の方からいきたいと思います。

本日は、2 件の報告の申し出を受けておりますので、1 件目の報告から事務局の方で説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

「三浦市三戸地区発生土処分場建設事業 事後調査報告書（第 16 回）」について報告

（一ノ瀬会長）

そうしましたら、ただいまの説明について、何か御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。1 件目については以上とさせていただいて、2 件目の報告を事務局からお願いします。

（事務局）

「ごみ中間処理施設整備事業 事後調査報告書（第 4 回）」について報告

（一ノ瀬会長）

そうしましたら、ただいまの説明について、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。そうしましたら2件目の報告についても、以上とさせていただければと思います。

(1) 対象事業の審査

小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案について

(一ノ瀬会長)

それでは、継続案件に戻りたいと思います。

小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案について、これから答申案の審議をしたいと思います。

まずその前に事業者が作成した、意見・見解書について報告があるということです、事務局からお願いします。

(事務局)

図書「小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案についての意見の概要及び当該意見に対する見解」により説明

(一ノ瀬会長)

それではただいまの報告について、何か御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、答申案の審議を行いたいと思います。まず事務局から、前回審査会までの検討事項等を整理した審議資料を説明してください。

(事務局)

資料1-1「小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案に係る審議資料」により説明

(一ノ瀬会長)

ただいまの説明について何かございますか。内容についてはこれでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

それでは引き続いて答申案の審議に入りたいと思いますので、事務局は答申案について説明をしてください。

(事務局)

資料1-2「小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価書案に係る答申案」により説明

《画面共有により説明部分を表示》

(一ノ瀬会長)

それでは、事務局、欠席委員からの御意見を預かっていますでしょうか。大澤委員と小根山委員についても、現時点で参加されていないので、もし、預かっているのであれば、御二人の分も併せて御紹介いただければと思います。

(事務局)

まず、本日御欠席の委員のうち、答申案の個別事項に関係する2名から御意見をいただいておりますので、個別事項の順番で読み上げます。

まず、個別事項の「騒音」について、山崎委員より「記載のとおりでよろしいかと存じます。従いまして、特段の質問やコメントはございません。」との御意見をいただいております。

また、個別事項の「レクリエーション資源」について、海津委員より「変更なしでお願いいたします。」との御意見をいただいております。欠席委員の御意見は、以上でございます。

続きまして、遅れる委員から預かっている御意見についても読み上げさせていただきます。個別事項の「植物・動物・生態系」について、事前に大澤委員より「内容を確認しました。特に意見はありません。」との御意見をいただいております。

また、個別事項の安全（交通）について、事前に小根山委員より「安全（交通）の2行目、『都市計画道路の建設後は』を『都市計画道路の供用後は』の方がよいかもしれないと思いました。それ以外は、答申案の内容について、特段意見はありません。」との御意見をいただいております。

（一ノ瀬会長）

それでは、委員の皆様からこの答申案について御意見いただければと思います。

いかがでしょうか。特にございませんか。

金子委員、お願いします。

（金子委員）

ちょっと前回の議論を把握していないような気もするのですが、このカヤネズミの話について、大澤委員からの御意見のところに、カヤネズミを事後調査したほうが良いというような内容が資料1-1、審議資料の12ページの一番最後の所にあるのですが、この事後調査に関しては、ここでは全体的に気にしない方針なのでしょうか。

（一ノ瀬会長）

事務局、お願いします。

（事務局）

最後の方の発言が、ちょっと聞き取りが出来なかったもので、もう一度お願いしたいです。

（金子委員）

すみません、音が遠いのかもしれません。資料1-1の審議資料の12ページの質問意見の最後の方に、カヤネズミを事後調査したほうが良いというように書いてあるのですが、このカヤネズミ等の事後調査については、今回（答申案の）内容の方に入っていますか。

（事務局）

先ほど読み上げさせていただきました資料1-2、答申案の「植物・動物・生態系」のイの2段落目の「また、」のところに、「事後調査の対象とし」とありますので、事後調査の対象にするという方向です。

（金子委員）

そういうふうに決まったんですね。

（事務局）

はい。予測評価書に記載する必要があるという形にしております。

（金子委員）

わかりました。予想外に調査地域内で繁殖が続いた場合とか、そういう場合もあるのかもしれないと思ってちょっと質問させていただきましたが、入っているのだったら、それでいいと思いま

す。

(一ノ瀬会長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

先ほど小根山委員の交通のところを、もう一度確認ですけれども。建設して、供用されないと(車両が)通らないということでもあるので、「供用後」というのが、通行という意味では正確かということかと思しますので、このような修正でよろしいですか。

《画面共有により修正部分を表示》

ありがとうございます。

《画面共有により修正後の答申案を表示》

全体をとおしていかがですか。よろしいですか。

(委員)

異議なし

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。そうしましたら、答申案についての審議は、ここまでとしまして、小根山委員からの御意見に沿って修正をさせていただいたものをもって、答申とさせていただければと思います。

この案件については、複数回継続して審議をいただき、本当にありがとうございました。この案件については、以上とさせていただきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

それでは、先ほど報告2件をさせていただきましたので、本日用意されていた議題は以上となります。

ほかに何か皆さんからございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは特にないようですので、本日の審査会としてはこれで閉会としたいと思います。

以上